

# 大雨による土砂災害や水害から身を守りましょう

最北の宗谷地方も夏を迎え、これから秋の終わりまで1年で最も雨の多い季節となります。これからの盛夏には短時間の局地的な大雨、秋口から11月くらいまでは前線や台風による長時間の大雨が降りやすくなります。

大雨による災害としては、地盤が緩んで発生する土石流やがけ崩れなどの土砂災害、短時間の集中的な雨による低い土地での浸水害、河川の増水やはん濫といった洪水害があります。

気象台では、大雨による土砂災害や浸水害のおそれがある場合に「大雨警報・注意報」を、洪水による災害のおそれがある場合に「洪水警報・注意報」を発表します。また、いつからいつまで警戒や注意をすべきか、「大雨警報」では、「土砂災害」、「浸水害」のいずれに警戒すべきかということを警報の本文の中に記述します。テレビやラジオなどで発表を知ったときには、気象台ホームページなどで内容を確認するとともに、市町村が発表する避難情報などにも留意して下さい。

大雨や洪水の警報・注意報は、これまでに降った雨の量や今後の予測だけではなく、どのくらいの時間にどのような降り方をしたかや、川の上流部など離れた場所での雨量も考慮して発表しています。このため、周囲が大雨でなかつたり降り方が弱まっていても、解除されるまでは洪水や浸水、土砂災害の警戒や注意を怠らないで下さい。また、大雨警報が発表されている中で、土砂災害発生の危険性がより高まった段階では、「土砂災害警戒情報」を発表しますので、この場合はより一層の警戒が必要です。

市町村が配布する防災マップや手引きなどに日頃から目を通し、近くに川や傾斜地があるなどを確認して、ご自分の住まいの周辺に潜む危険を十分に理解しておいて下さい。そして、警報が発表された場合には、警報の種類に応じた適切な対応をとって下さい。

普段の備えと、警報・注意報などの気象情報を上手に使うことで、気象災害から身を守りましょう。



稚内地方気象台ホームページ <http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/>

問い合わせ先 稚内地方気象台防災業務課 0162-23-2679

## サービス付き高齢者向け住宅の事業説明会(事業者対象)を開催します

サービス付き高齢者向け住宅事業の登録制度が、「高齢者住まい法」の改正により平成23年10月からスタートしました。北海道では、事業者の方を対象として「サービス付き高齢者向け住宅」について、制度概要や支援制度に関する説明会を開催します。

### ■日時・会場

平成24年8月2日(木)13:30～  
宗谷総合振興局4階大会議室

### ■参加料 無料(事前申込要)

### ■参加申込

開催案内の裏面の申込書に必要事項を記入の上、宗谷総合振興局担当部署(下記参照)までFAX、または電話で申し込んでください。

### ■申込締切

平成24年7月25日(水)

### ■その他

開催案内は、振興局建設指導課及び役場経済課施設グループの窓口で配付します。道庁建設指導課のHPからダウンロードすることもできます。

### ■お問い合わせ先

北海道建設部住宅局  
建築指導課建築企画グループ  
電話 011-204-5577

### ■申し込み先

宗谷総合振興局建設指導課  
建築住宅係  
電話 0162-33-2930  
FAX 0162-33-2530